

市報

Kurayoshi

July

2010

7

平成 22 年 7 月号

No.1385

今月の特集：10月1日、国勢調査を実施します！



正確に！早く！
火消の心が熱く燃える
~第 55 回倉吉市消防ポンプ操法大会~
(詳細は、9 頁をご覧ください)

CONTENTS

- 10月1日に国勢調査 2 ~ 3
- 第 22 回参議院議員通常選挙 4 ~ 5
- 国民健康保険・後期高齢者医療 6 ~ 7
- 第 34 回倉吉打吹まつり 8
- 第 55 回倉吉市消防ポンプ
操法大会 9
- インフォメーション
・プラス 10 ~ 11
- インフォメーション 12 ~ 15
- あんしんファイル /
レツツ！介護予防 16 ~ 17
- 出かけてみよう 18 ~ 19
- まちかどピンナップ 20 ~ 21
- ハート・バリアフリー 22
- シナブロ韓国 / 生涯学習 23
- 若者の定住に向けて / 人口 24

平成22年10月1日、国勢調査を実施します。

平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。円滑な調査活動にご協力を願いします。

Q 国勢調査とは、どのような調査なの?

国勢調査は、年齢や国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人、および世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

西暦の末尾にりが付く年には「大規模調査」として実施され、西暦の末尾に5が付く年には調査事項の少ない「簡易調査」として実施されます。

平成22年国勢調査は、大正9年に行われた我が国最初の国勢調査から数えて19回目、「大規模調査」として実施されます。

Q 国勢調査はなぜ行う必要があるの?

調査から得られるさまざまな統計を利用して、国や地方公共団体は、施策や将来計画をより適切に決定し、公正で効率的な政治・行政を行うことができるようになります。

また、民間企業も統計を利用して消費者の地域分布などを考慮した経営判断ができるので、経済活動も効率的・効果的に行われるようになります。

Q 調査結果は、どんなことに役立っているの?

国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはあるとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

国や地方公共団体が利用する代表的なものとして、衆議院選挙の小選挙区の区割や議員定数の基準、地方交付税の算出などがあります。また、少子高齢化や地域人口の将来が予測でき、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、さまざまな施策の基本データーとして欠かせないものとなっています。

Q どうしても答えなければならないの?

国勢調査において、もし、皆さんから正確な回答をいただけなかつた場合、得られた統計が正確なものとなってしまいます。そのようなことになれば、調査の結果を利用して立案・実施されるさまざまな施策や将来計画が、誤った方向に向かつたり、行政の公平性や効率性が失われたりする恐れがあります。

正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行ふためには、日本に住むすべての人からの漏れない正しい回答がぜひとも必要です。このため、皆さんに必ず回答していただきたいこととしています。

統計法において、日本に住んでる人に調査票の記入作成の義務(報告義務)が規定されています。

理解とご協力を願いします。

国勢調査の結果は、国民の情報基盤として広く利用されるものであり、日本に住む人々が自らの社会のすがたを定期的に描き出すものです。国勢調査は、我が国社会を映し出す鏡としての役割を持つています。

また、民間企業も統計を利用して消費者の地域分布などを考慮した経営判断ができるので、経済活動も効率的・効果的に行われるようになります。



2010 国勢調査

平成22年10月1日

国勢調査、

Q

住民基本台帳のデータがあるので国勢調査はなくても済むのでは？

実際に、住民基本台帳の人口と国勢調査の人口には差があります。これは、両調査における人口の把握時点(3月と10月)や、把握方法(届出地と居住地)が異なることなどによるものです。例えば、大都市では若い年齢の人口が国勢調査と住民基本台帳とでは大きな違いとなつて現れます。また、住民基本台帳では、現在のところ日本人に関するデータしか得られず、外国人については得られません。

行政施策を適切に進めるためには、多くの場合、その区域に実際に住んでいる人の数を基にする必要があることから、施策の立案・実施の基礎となる人口としては、一時点ですべての人、および世帯を調査する国勢調査の結果が利用されています。

5

国勢調査は

みんなで描く
日本の白画像

(平成22年国勢調査標語 一般部門 総務大臣賞)

Q

調査結果はいつわかるの？

8

まず、人口・世帯数の速報結果を、平成23年2月に公表する予定です。その後、男女・年齢別人口、世帯の状況などの詳しい結果を、平成23年6月からの順次公表していきます。

8

9

Q

どんな方法で調査するの？

6

Q 個人情報の保護は大丈夫？

7

9月下旬から調査員が、各世帯を訪問して、調査票を配布します。記入いただいた調査票は、10月上旬から調査員が回収に伺いますので、封筒に入れ、封をした上で渡していただぐか、市に直接郵送で提出していただきます。

調査事項について、漏れなく正確に、安心して回答していただくため、国勢調査の調査員には、「統計法」により厳しい守秘義務が課せられています。

国勢調査でいただいた回答は、統計の作成・分析のみに使用されます。ほかの行政目的に用いられることが、外部に出されることは一切ありませんので、安心してご回答ください。

また、提出された調査票は、外部に漏れないよう厳重に管理され、集計完了後には完全に溶かされ、再生紙として生まれ変わります。

これまでの調査でも、記入内容を見られたくないという世帯が増加していることから、今回から、すべての世帯にあらかじめお配りする封筒に調査票を封入して提出していました。

調査員は開封することなく市に提出しますので、調査員が記入内容を見るることはできません。

TEL 24-5026
FAX 24-5027
〔休日〕

毎週日曜日・月曜日、祝日の翌日



「国勢調査倉吉市実施本部」

7月1日(木)に設置しました。

【場所】

倉吉交流プラザ内 市民交流室(市立図書館2階)
(〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1)

【問い合わせ先】

TEL 24-5026
FAX 24-5027

第22回参議院議員通常選挙



問 選挙管理委員会事務局(TEL 22-8119 / FAX 22-1087)

投票日

7月11日(日)

投票時間:午前7時~午後8時

▼投票できる人
平成2年7月12日までに生まれた人で、6月23日現在で3か月以上倉吉市に住み(3月23日までに倉吉市に転入届手続きをしていること)、引き続き住んでいる人。
なお、市外に転出した人で、倉吉市の選挙人名簿に登録されている人新住所地で登録された人は除く)は、倉吉市で投票できます。

▼代理投票・点字投票
手や目が不自由などの理由で、自分で字が書けない人は、投票所で、投票管理者に申し出てください。係員が代筆します。
また、目の不自由な人で点字投票を希望する場合は、投票所の係員に申し出てください。

第22回参議院議員通常選挙は、6月24日(木)に公示され、7月11日(日)が投票日です。投票に当たっては、十分な知識のもとで、清き一票を国政に反映させましょう。

自分へと、必ずつながる
その一票



期日前投票・不在者投票	
【投票手続】	入場券(届いていないとき)
【投票日】	6月25日(金)～7月10日(土)
【時間】	午前8時30分～午後8時(期間中、土・日曜日も平日と同じように投票できます)
【どこ】	倉吉市役所 第2会議室(本庁舎3階)

※エレベーターが利用できます。
※夜間(午後5時45分以降)や
土・日曜日は、1階東側宿
直入口から入ってください。

は、必要ありません)を持参してください。その場で期日前投票ができます(印鑑不要)。宣誓書を書く以外は、選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。

▼投票日当日、病気やけが、出産、手術などにより歩行が困難で投票所へ行けないとき
【期日前投票を行うことができる理由】

▼仕事や親族の冠婚葬祭などの予定があるとき

▼レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区(投票所の区域)の区域外にいるとき

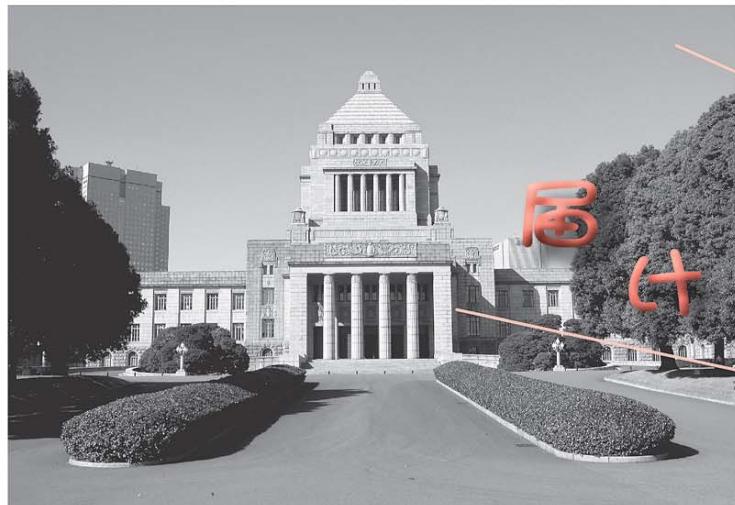
中の人には、郵便で倉吉市の選挙管理委員会に、投票用紙などを請求してください。
【郵便などによる不在者投票】

▼選挙期間中に20歳になる人
に満20歳を迎えるが、投票を行おうとする日現在、まだ20歳に到達していない人は不在投票ができます。

身体の重い障がいなどにより投票所に行けない人が、郵便などで投票する制度です。
ただし、この場合は、「郵便等投票証明書」の交付を受けた場合、投票用紙などを送付しますので、滞在中の市町村選挙管理委員会で投票してください。
【郵便などによる不在者投票】

▼指定病院などに入院中の人は不在者投票施設に指定されている病院・施設などに入院している病院・施設長に申請すれば、施設内での投票できます。

の交付については、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証(要介護5認定が必要です。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください)。



【第22回参議院議員通常選挙投票所】

投票区	投票所を設ける場所	
1	上北条公民館	新田422番地1
2	河北小学校体育館	海田西町1丁目130番地
3	河北中学校体育館	上井503番地1
4	倉吉体育文化会館教養室1	山根529番地2
5	西郷小学校体育館	下余戸114番地
6	上灘公民館	上灘町9番地
7	勤労青少年ホーム集会室	住吉町77番地1
8	東中学校特別活動室	宮川町2丁目76番地
9	成徳小学校生活科教室	仲ノ町733番地
10	はばたき人権文化センター	福吉町2丁目1514番地7
11	倉吉市人権文化センター	鍛冶町1丁目2971番地2
12	灘手公民館	尾原500番地
13	上神公民館	上神352番地2
14	和田東町児童集会所	和田東町203番地1
15	社公民館	国分寺74番地1
16	北谷公民館	福本226番地1
17	志津共同作業所	志津577番地25
18	中野公民館	中野164番地1
19	さわやか人権文化センター	上米積1074番地1
20	高城小学校1階ホール	上福田722番地2
21	桜公民館	桜416番地9
22	横手ふれあい会館	大立218番地2
23	倉吉養護学校体育館	長坂新町1231番地
24	小鴨保育園	中河原551番地1
25	西中学校技術教室	西倉吉町170番地
26	上小鴨公民館	上古川216番地3
27	上小鴨小学校広瀬分校	広瀬567番地2
28	高齢者生活福祉センター	関金町関金宿1115番地2
29	関金町郡家構造改善センター	関金町郡家467番地5
30	関金町山口多目的研修集会施設	関金町山口637番地1
31	関金総合文化センター	関金町大鳥居193番地1
32	関金町松河原構造改善センター	関金町松河原727番地
33	今西むらづくり集会所	関金町今西901番地
34	関金就業改善センター	関金町堀2058番地1
35	関金町農村女性の家	関金町明高2036番地

国民健康保険

と

保険料

今年度の保険料は?

国民健康保険

国民健康保険料は、

- 所得割(被保険者の前年の所得から算出)
- 資産割(被保険者の固定資産税(都市計画税を除く)から算出)

- 均等割(世帯の被保険者数から算出)
- 平等割(一世帯あたりの金額)の4つを加えて算出します。

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料は、

- 所得割(被保険者の前年の所得から算出)
- 均等割(被保険者全員が均等に負担)
- の2つを加えて算出します。

※世帯主、およびその世帯の被保険者の前年の所得に応じて、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の一部が軽減されることがあります。
※「倒産・解雇などによる離職」(特定受給資格者)や「雇い止めなどによる離職」(特定理由離職者)した人が、医療保険課に軽減申請した場合、国民健康保険料が軽減されることがあります。

未満
平成22年度
普通徴収付期限と口座振替日

	納付期限	口座振替日
1期	平成22年 8月 2日	平成22年 7月 26日
2期	8月 31日	8月 25日
3期	9月 30日	9月 27日
4期	11月 1日	10月 25日
5期	11月 30日	11月 25日
6期	12月 28日	12月 27日
7期	平成23年 1月 31日	平成23年 1月 25日
8期	2月 28日	2月 25日
9期	3月 31日	3月 25日

<平成22年度の保険料率>

	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料		
		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分
所得割	7.71 %	5.7 %	1.5 %	1.55 %
資産割	—	22.0 %	6.0 %	6.5 %
均等割	40,773円	21,900円	5,700円	8,500円
平等割	—	20,200円	5,200円	5,000円
賦課限度額	500,000円	500,000円	130,000円	100,000円

特別徴収の対象になる人

次の要件をすべて満たす人

国民健康保険

①年額18万円以上の年金を受給している

②介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金額の1／2以下

普通徴収の対象になる人

特別徴収の対象でない人

保険料の納め方は、特別徴収(年金引き)と普通徴収(納付書・口座振替)があります。特別徴収の対象となる場合は、特別徴収での納付が優先されますが、申し出をするごとに、口座振替に変更することができます。

手続き方法など、詳しい内容は、医療保険課にお尋ねください。

後期高齢者医療

①年額18万円以上の年金を受給している
②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1／2以下

※年度途中に65歳、または75歳となる場合は、その年度は特別徴収の対象になります。





医療

国民健康保険

国民健康保険高齢受給者証の更新

高齢受給者証の有効期限は、7月31日になっています。8月から使用する新しい高齢受給者証は、前年の所得で負担割合を判定し、7月下旬に郵送します。

※負担割合が「3割」(現役並

み所得者)と判定された人でも、前年分の収入額によつて「1割」(一般)となる場合があります。詳しく述べた文書をご覧ください。

後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日になっています。

8月から使用する新しい保険

証は、前年の所得で負担割合を判定し、7月中旬から下旬の間に簡易書留郵便(受け取りに印鑑が必要で送ります)。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

入院した時に使用する「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日になっています。

8月以降の新しい認定証の交付には、更新の申請が必要です。認定証は、申請をした月の初日から

と引き続き、8月2日(月)から所支所管理課必要なもの…保険証・印鑑

健診

特定健診・長寿健診を受診しましょう

対象となる人には、すでに健診受診券を送付しています。この健診は、生活習慣病になる危険性を早期に発見して、生活習慣を改善し、生活習慣病を予防することを目的としたものです。

医療機関での健診または、地区公民館での集団健診を受診してください。

～有料広告募集中～

[大きさ]

- 1号: 縦5cm×横18cm
- 2号: 縦5cm×横9cm
- 3号: 縦5cm×横6cm

[掲載料]

- 1号: 30,000円／回
- 2号: 15,000円／回
- 3号: 10,000円／回

太陽光発電+オール電化で経済的！



倉吉市海田西町2丁目37番地 株式会社エナテックス
URL: http://www.enatex.co.jp



各種会席膳・パック膳
皿盛・お寿司・おさしみ
折詰・弁当・お節料理

有限会社
お料理仕出し

よしだ屋

ご予約は 倉吉市越中町2095-1
TEL 0858-22-2759 / FAX 0858-23-6385

第34回 倉吉打吹まつり

8月7日(土)、8日(日)開催

みんなで
盛り上げよいや！
へわっしょい、わっしょい、
遙かな倉吉へ～

販売中

打吹まつりオリジナルTシャツ



スタート：午後3時～

オープニングセレモニー、山車(屋台)巡行、牛鬼パレード、女みこし、WASSO、小学生金管バンド隊パレード、たから屋夜市、レトロZONE、くらのいち、倉吉みつぼし踊り大会、成徳キッズみつぼし隊など

ところ：銀座通り、打吹公園通り、白壁土蔵群周辺、シビックセンターたからや

※内容は変更する場合があります。

スタート：午後5時～

オープニングセレモニー、音楽ステージ、打吹天女コンテスト、太鼓ステージ、楽市樂座、飛天花火大会など

ところ：倉吉大橋下河川敷 飛天夢広場

阿波おどり連が参加します！

徳島市の阿波おどり連が、7日(土)の牛鬼パレード、女みこし、WASSOに出席します。

郷土が誇る版画家長谷川 富三郎氏の作品をデザインに使用

販売価格：1,500円

色：黒、紫、黄緑

サイズ：130cm、150cm、S、M、L、XL

募集

1日目

山車(屋台)・牛鬼パレードの引き手、お囃子隊への参加者大募集

山車&牛鬼を引いて会場を練り歩くパレードと、それを笛や太鼓、鳴り物など

で盛り上げるお囃子隊に参加してみませんか。

対象：どなたでも参加できます。

申込期限：7月30日(金)
※衣装は自由

1日目 牛鬼・女みこし担ぎ手大募集

牛鬼と女みこしを担いでみたい人、おまつりが大好きな人をお待ちしています。「まつりは見るより、参加した方が絶対楽しめますよ。一緒に楽しみましょう。」(女みこし代表武内恵子さん)

「老若男女、年齢制限一切なし！おまつり好き人間集まれ！」(牛鬼代表上田圭史さん)

検索



1日目

飛天WASSO & キャラWASSO 参加者大募集 テーマ：「まつり」

オリジナルのパフォーマンスでまつりを盛り上げてみませんか。
対象：チームで参加(人数制限なし)
申込期限：7月20日(火)※説明会あり
「皆さんのが参加で打吹まつりが大きく変わります。踊る！叫ぶ！熱い夏祭り！！」(飛天WASSO代表幸本繪美さん)



1日目

牛鬼・女みこし担ぎ手大募集

牛鬼と女みこしを担いでみたい人、おまつりが大好きな人をお待ちしています。「まつりは見るより、参加した方が絶対楽しめますよ。一緒に楽しみましょう。」(女みこし代表武内恵子さん)

「老若男女、年齢制限一切なし！おまつり好き人間集まれ！」(牛鬼代表上田圭史さん)

2日目

樂市樂座の出店者募集 対象：倉吉市内の団体、および個人

募集期間：7月5日(月)～7日(水)の午前9時～午後5時
申込方法：所定の申込書により直接提出(郵送・FAX不可)
※応募多数の場合、抽選により出店者を決定します。

2日目

飛天花火大会 メッセージ花火大募集 テーマ：「ありがとう」



会場でテーマに沿った100文字以内のメッセージを読み上げた後に、花火を打ち上げます。

2日目

打吹天女コンテスト参加者募集 対象：倉吉市内在住または在学、在勤する18歳以上の人。自薦他薦は問いません。

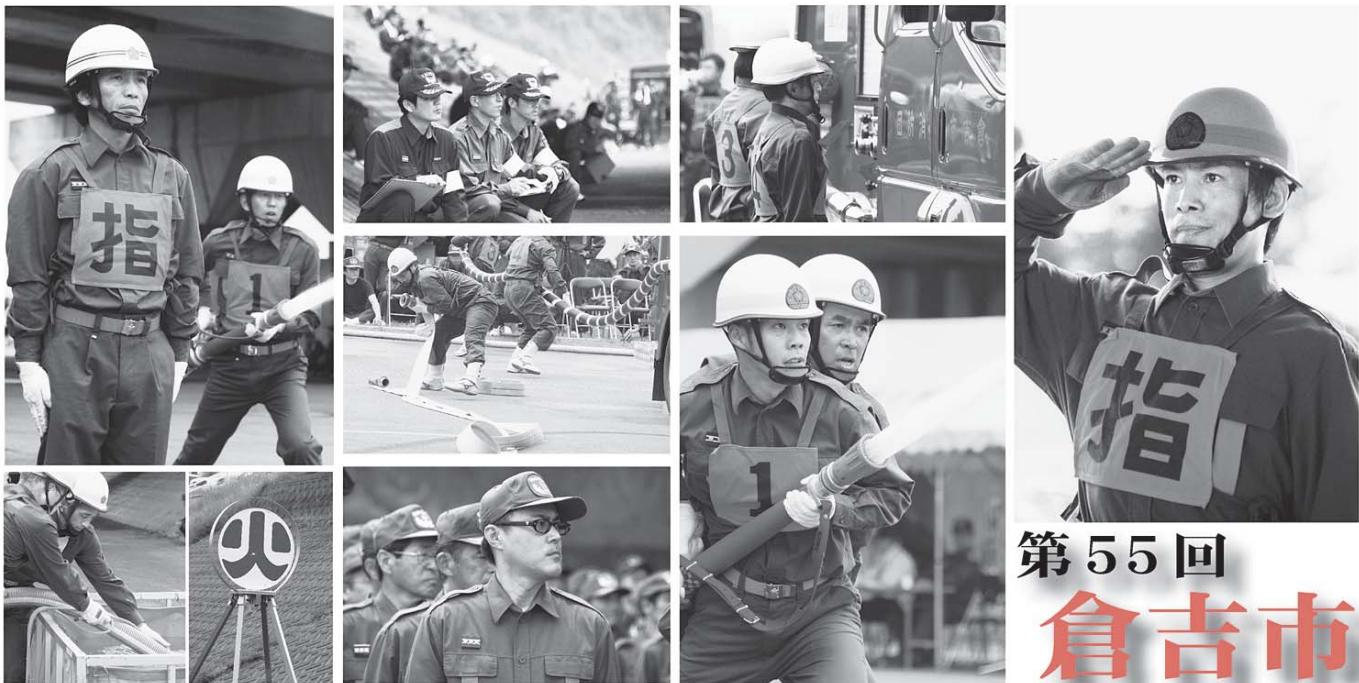
募集条件：5件
参加費：10,000円(花火代含)
申込締切：7月23日(金)午後5時必着



ボランティアスタッフ募集
まつり当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。

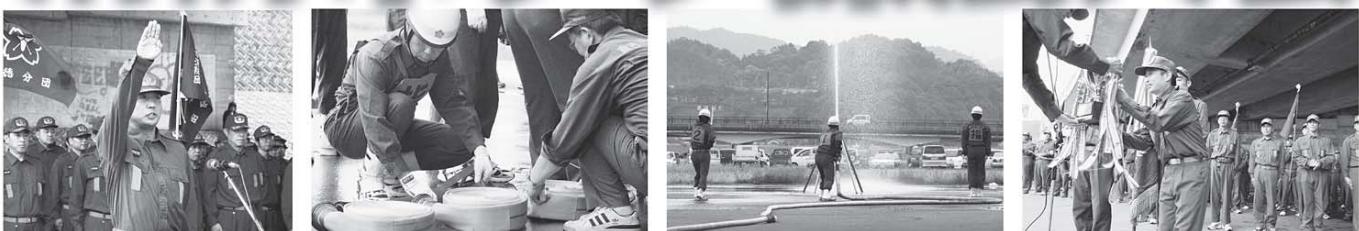
募集人数：8人
応募締切：7月16日(金)必着

それぞれ参加を希望する人は打吹まつり実行委員会事務局(TEL 22-8158 / FAX 22-8136)までご連絡ください。



第55回 倉吉市

消防ポンプ操法大会



心・技・体を養う

6月20日(日)、飛天夢広場(見

日町／天神川左岸・竹田橋下流)において、「第55回倉吉市消防ポンプ操法大会」が開催されました。

消防ポンプ操法大会は、各地区の消防団員が、初期消火のために必要な技術を身につけ、どんな状況下でも、迅速・確実・完全に消火活動を行うことができるように操作と取扱いの訓練を重ね、成果を競うものです。

団員は、この日のために数か月前から厳しい訓練を重ねてきました。

時折、小雨が降る蒸し暑い梅雨空の下、16分団(ポンプ車操法の部4分団、小型ポンプ操法の部12分団)が参加しました。各分団とも、指揮者の号令のもと、きびきびとした動きで、前方の火点として想定された標的に向かい、ホースを伸ばし、放水していきました。

また、この大会は、県大会への出場をかけた予選会も兼ねており、優勝した上井分団A(小型ポンプ操法の部)と関金第4分団(ポンプ車操法の部)は、7月18日(日)に、鳥取県消防学校(米子市)で開催される第56回鳥取県消防ポンプ操法大会に出場します。

大会成績

▼ポンプ車操法の部

・優勝 関金第4分団



・準優勝 関金第2分団
・第3位 関金第3分団

▼小型ポンプ操法の部
・優勝 上井分団A



・準優勝 上灘分団
・第3位 社分団

